

インフラの維持・更新のための支援策の拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和7年3月28日

羽曳野市議会

議長 通堂 義弘 殿

提出者

羽曳野市議会議員

黒川 実

大坪 正尚

笹井 喜世子

笠原 由美子

樽井 佳代子

インフラの維持・更新のための支援策の拡充を求める意見書

埼玉県八潮市の県道陥没事故は、インフラの老朽化がもたらす危険や住民への影響の大きさを見せつけている。運用から 42 年になる下水道管の腐食によるとみられ、穴に転落したトラックの運転手はいまだ行方不明である。

高度経済成長期以降に整備されたインフラの老朽化が急激に進んでいる。50 年を経過した下水道管の割合は 2042 年に 40% になり、橋の 75%、トンネルの 53% が 2040 年までに建設後 50 年以上になる。

国交省自身、「地方公共団体管理のものを中心に早期に修繕が必要なインフラが多数存在したまま」と認めている。下水道は地方自治体管理で、2021 年度から 2023 年度の点検で「速やかに措置が必要」と判定されたうち、2024 年 3 月末までに対策が完了したのは 44% にとどまる。

水道事業は独立採算制が原則とされている。しかし、自治体の予算と技術系職員の不足で、この原則の維持が困難になっている。水道職員数は 1995 年に 6 万 2 千人いたが、2022 年には 3 万 9 千人にまで激減し、必要な技術者を確保することが不可欠である。能登半島地震を受け、水道の耐震化も課題となったが、政府の 2024 年度補正予算に盛り込まれた補助制度は水道料金値上げを誘導する仕組みになっており、住民負担増とセットのやり方は改めるべきである。

よって政府におかれては、インフラの維持・更新のため自治体の財政難による必要な修繕の「先送り」が起きないように以下のとおり支援策の拡充を求める。

記

1. 点検を繰り返し行うため、市町村の点検費用など国の補助を拡充する。
2. 「防災・安全交付金」を増額し地方の要求額に応える。
3. 市町村の単独事業となっているインフラの維持管理費を補助対象に拡充する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 3 月 28 日

大阪府羽曳野市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣 各宛